

報告事項 平成29年度 事業計画並びに予算

事業計画

1. 広報普及活動

- ・定期刊行物（べんけい草）の発行 年3回

2. 食支援活動促進事業（自主）

①全国食事サービス活動セミナー（東京）

開催日：7月23日（日曜日）

会場：ジョンソン・エンド・ジョンソン本社カフェテリア（千代田区西神田）

内容：施策・制度動向、サービス運営に関する技術向上、多世代交流の通いの場などの好事例の提示、団体間の関係づくりなど。

（団体リーダー、地域リーダー向け）

③食事サービスを考えるつどい（東京食事サービス連絡会と共催） 11月

3. 多世代が集う「共食・共生のつながりの場」促進プロジェクト（JJCC 助成）

内容：

本プロジェクトのねらいは世代を超えた「共に食べる参加型の場」（コミュニティカフェ、サロン活動などの「食」がある居場所）を推進することで、少子高齢社会における支え合いの地域づくりを促進することである。2016年度は、既存の食事サービス団体が提供できるノウハウについてのアンケート調査と、各地で展開されている取組みの訪問調査を行い、活動促進に必要な支援を把握した。また好事例を取り上げた活動カタログ『食』でつながる地域の居場所10の取組み」を制作し、自治体・潜在的な活動の担い手等に広く配布し、価値の共有をはかった。

2017年度は前年度に把握した課題に基づき、多世代・ダイバーシティ型の活動に取り組んでいる人・これから取り組みたい人・応援したい人のネットワーク形成を図る研修プログラムの検討と事例報告・見学・意見交換のワークショップを4地域で実施し、始めるためのより具体的な支援を行う。

4. 「都市部における高齢者を中心としたボランティア活動の促進に関する調査研究事業」

（厚生労働省老人保健健康増進等事業・申請中）

内容：

本事業では、高齢者のボランティア参加促進に向けて、多様な参加の仕方ができる活動を地域に創出・継続していける手法を開発し、自治体や協議体、及びNPOなどが人材確保に向けて活用できる手引きを作成することを目的とする。そのため、食事サービスや通いの場などの生活支援に関連したボランティア活動に着目し、活動に携わるボランティアの活動動機や継続理由、また参加しやすい役割等についてアンケート調査や訪問調査で現状と課題を把握する。そして、高齢者の特性に合わせてボランティアができる多様な参加促進要因を抽出して手引きを作成し、協議体や自治体などに向けて高齢者のボランティア参加促進を図る研修プログラムを構築・開催する。

5. 「食の持つコミュニティ再生の力を活かした「我が事・丸ごと」・地域共生社会の実現可能性に関する調査研究事業」

(厚生労働省老人保健健康増進等事業・申請中)

内容：

「食の持つコミュニティ再生の力」、特に近年、ボランティア活動に関連して急速に地域に広まっている地域食堂・こども食堂・会食会等の食を通じた通いの場は、子どもや高齢者の利用があり、担い手として障害者や高齢者の参加があり、共に支え合うことで地域住民によるコミュニティの再生が期待される。また、その場として飲食店や空きスペース、空き家などを活用することで、評判の向上や地域の活性化にも貢献でき、商店街や地域の賑わいという地域共生社会の枠を超えた効能が期待できることとなり、まさに、深化した地域包括ケア・地域共生社会の実現へと向かうこととなる。具体的には、訪問調査によりこども食堂等の発案・開設・発展に至るプロセスを明らかにした上で、これを手引きとして取りまとめ、草の根的ミニ集会、シンポジウムにより全国的な一層の普及を目指すことを目的とする。

6. 「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー開催支援およびネットワーク推進事業」

(赤い羽根福祉基金助成)

内容：

47都道府県他でのシンポジウム全国ツアーの開催支援（講師派遣）および関係者間のネットワーク形成支援。

①「広がれ、こども食堂の輪！」推進委員会の開催

平成28年度はシンポジウム開催支援に並行して3回の推進委員会を開き、子どもの社会的支援の地域での定着の方策を議論した。29年度はシンポジウム開催が進んでいない地域での意識の共有、さらに開催を終えた地域での継続的なネットワーク支援を目的に、隣県も含めた関係機関と出会う場として推進委員会を地方で開き、その中で小規模な学習会を開催する。（年4、5回程度・北海道/北陸/関西/四国/山陰/九州他を予定）

②テキストの作成・配布

ステップアップ編として、外部機関との連携事例やつながり方に焦点をあてたガイドブックを発行する。

③各地のシンポジウム開催支援（名称：「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー）

未開催地との情報共有を図りながら、引き続きシンポジウム開催を支援する。

継続的な取組み支援の観点から、推進委員会の連携団体にも呼び掛けて、シンポジウム開催に向けた会議体に地方支部から人を出してもらするなど、幅広いネットワーク構築に努める。

④事務局の設置（相談窓口の開設）

本事業の進捗管理のために、一般社団法人全国老人給食協力会に事務局を設置し、職員および非常勤職員を雇用する。

7. 生活支援サービスの創出に向けた人材育成（研修）事業

内容：

①介護保険制度の改正では、地域包括ケアシステムの構築に向けて「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」により、食事サービスや移動支援等が「介護予防・生活支援サービス」に位置づ

けられ、「協議体」と「生活支援サービスコーディネーター」の設置が進められることになった。「生活支援サービスコーディネーター」と「協議体」は、各地域のニーズを把握し、そのニーズに対応するために各種サービスをつなぐとともに、地域に足りないサービスを市民参加によって創り出すという重要な役割を担う。

しかし、食事サービスや移動支援は地域偏在が激しく、足りないサービスの創出においては、ノウハウを持った人材が地域にいないことが大きな問題となる。以上のことから、生活支援サービスの中間支援組織が連携して行うサービスや担い手開拓のための研修プログラムを都道府県などに提案する。また必要に応じて、区市町村に対して生活体施整備事業におけるアドバイザーや研修事業などの支援を行う。

8. 活動助成審査・評価・事務局事務局等

- ①明治安田生命保険「地域支え合い活動助成プログラム」審査
- ②みずほ教育福祉財団 電気自動車寄贈団体の推薦
- ③キューピーみらいたまご財団「食を通じた居場所づくり支援助成プログラム」助成事務局

9. 制度政策に関する委員会等

- ①厚生労働省「配食事業者向け情報及び利用支援ツール作成に関する有識者会議」委員
- ②農林水産省「新しい介護食品（スマイルケア食）普及推進会議」委員（平野）
- ③全社協等「新地域支援構想会議」（石田・平野）
- ④広がれ！こども食堂の輪 全国ツアー実行委員会 副代表（平野）
- ⑤東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員会 ほか

10. その他

- ①ウェブ上での団体データの掲示
- ②寄付、物品提供の募集、大会への協賛協力の働きかけやCSRとの連携
- ③全国ネットワーキング研究会（仮）、全国社会福祉協議会、日本生活協同組合、市民協、全国移動サービスネットワークなど中間支援団体との連携